

## 第五回お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事要旨

日 時：平成 29 年 7 月 21 日 18 時～19 時 40 分

会 場：お茶の水小学校 2 階ランチルーム

出席委員：名簿順（敬称略） ■出席 □欠席

■山崎充彦委員 ■須賀雄一郎委員 □篠田加奈子委員 ■永田佳織委員

■志摩さおり委員 □倉木嘉代子委員 ■高山肇委員 ■角谷幹夫委員 ■西角邦夫委員

■影山純子委員 ■角谷幸男委員 ■中村榮太郎委員 ■渡邊圭一委員 □石澤長一郎委員

■木村美佐子委員 ■小林泰治委員 ■田近恭一委員 ■土屋希美委員 □五味美智子委員

■菅野豊委員 ■角谷幸子委員 □小林かおり委員 ■浅川宏委員 ■小川賢太郎委員

オブサーバー：

■清水智子 ■松内幸子 □小阿瀬弘道 ■平井秀明

事務局：

■小池正敏 ■佐藤久恵 ■根本有紀美 ■赤石晃朗 ■廣瀬和徳

傍聴者： 3 名

議事：

### 1. 開会あいさつ（会長）

### 2. 配布資料確認（事務局）

- ・お茶の水小学校・幼稚園の改築と周辺地域の整備特別委員会 調査報告
- ・区立お茶の水小学校・幼稚園 施設整備計画方針（案）【修正版】

### 3. 子育て文教委員会の報告（事務局）

- ・7 月 19 日に区議会子育て文教委員会が開催された。会議直後で、議事要旨は作成できていないため口頭にて報告する。
- ・子育て文教委員会では、本日配布した特別委員会の調査報告と施設整備計画方針（案）を説明するとともに、協議会の様子について報告した。
- ・特別委員会の調査報告は 5 月 16 日に最後の特別委員会を開催してまとめている。
- ・子育て文教委員会には、協議会の様子として「老朽化に対応するため一刻も早く改築したい」「公園の利用に関しては様々なご意見がある」「学校の歴史、公園の歴史を尊重するという意見が多い」等を中心に報告した。
- ・子育て文教委員会では、「50 年後、60 年後の人口変動や新しいニーズに対応できる拡張性が担保されているか」「昌平小学校や九段小学校のように学校と公園が仲良く共存できないか」「歩道状空地は仮園舎のまま長く公園を使っていることから、教育委員会側から地域貢献の形で提供している」「学校から公園に出られるように整備してほしい」「普通教室は 4 階まで、特別教室を入れても 5 階までに抑えたい」「免震等については、良く専門家の意見を聞いて進めてほしい」「学校としてのコンセプトが示されていないのではないか」「スピード感を持って整備を進めてほしい」等の意見があった。

- ・また、平成5年当時アフタースクールはなかったが今はその需要が増しているのので、公園内にアフタースクールをつくるという発想はないのかという意見もあった。

#### 4. 意見交換

##### 〈特別委員会報告について〉

- ・詳細なメモでなくてよいので、論点だけでもメモがないと口頭で読み上げられても理解しにくい。(委員)
- ・ご指摘の通りなので、次回以降は準備して対応する。(事務局)
- ・傍聴したが、協議会で議論していることと重複している内容が多かった。要点としては、「歩道状空地は幼稚園との交換ではなく、幼稚園を公園内に仮設したので、学校・教育委員会の地域貢献である」「乗り越えるものは多いが幼稚園敷地を含めて検討してもよい」「時間を掛けなくてよいものをつくろう」「小学校敷地だけでも十分よいものができる」「公園は幼稚園、小学校も十分に使えるようにする」「公園の協議会には学校の協議会の要望を伝える」という内容だったかと思う。(会長)

##### 〈歩道状空地について〉

- ・歩道状空地については、ずっと幼稚園との交換だと聞いていた。防犯上の問題で使われなくなった期間が長くあり、ルールではなく善意での対応だったのであれば、防犯上の課題が生じて閉鎖された後は学校として広く使えたのではないかと思ってしまう。不信感ができてしまわないように、共通認識できる説明や資料が必要なのではないか。(副会長)
- ・本当の事実はどうなのか。(委員)
- ・法的に公園と位置付けて空地を設けたわけではないが、毎年公園所管課に申請をして仮園舎を設置している状況であることを考慮し、地域に対する気持ち等もあって、少しでも場所を提供することで地域の方々にご理解いただければと、教育委員会が自発的に遊歩道として整備した。(事務局)
- ・作らなくてもよかったということか。(委員)
- ・借りるための条件になっていたわけではない。(事務局)
- ・条件が付いていなくて借りられたのであれば、今後も同じように借りていくことができるということか。(委員)
- ・将来的に改築することを条件に借りているので、改築する際には解消しなければならない。(事務局)
- ・順序として、学校の敷地をどうしようではなく、幼稚園の敷地は返します、小学校の敷地内で検討します、検討の結果課題があるのでどうしましょうでないとおかしい。(委員)
- ・特別委員会調査報告に幼稚園敷地のことが触れられているが、公園敷地を学校敷地に取り込むことは何年かかるかわからないので無理だという認識でいるがその通りか。(委員)
- ・教育委員会として、どちらでなければならぬということではない。どちらにもメリット、デメリットがあるので客観的事実を示して協議会で方向性を出していただきたいと考えている。(事務局)
- ・仮に公園敷地内に何かをつくるという場合、教育委員会が頼めばできるということ。良いか悪いか別にして10年以上使うことだってできる。ただし、新しく頼む場合はきちんとした理由が必要ということ。(会長)
- ・公園も大切だという議論だったのではないか。臨時に作った場所が十分に活用できなかったという問題は、別の問題として議論する必要がある。(委員)

- ・特別委員会調査報告に公園敷地云々が書かれていることが後々に問題にならないか。(委員)
- ・優先するのはこの協議会の判断で、議会はその後押しをするということだと思う。調査報告を修正するというだけでなく、その情報も踏まえてこの協議会でどう判断するかということになる。(会長)
- ・協議会で決定したことは子育て文教委員会に上がり、そこで覆されるということもあり得るか。(委員)
- ・協議会の判断は聞いた上で、機関決定としては議会となる。(事務局)

#### 〈敷地の決定について〉

- ・議論は尽くしたので、方向性を決定していきたい。幼稚園と小学校を現在の小学校敷地内で整備するという方向性が強いと思われるが、可否について議論したい。(会長)
- ・数年待つよりもすぐに次の段階に進むことのできる小学校敷地で決めるべきだと思う。その上で、幼稚園が使っていた敷地や公園について、皆の思い入れがあるので。隣接した学校に配慮した公園の活用という視点で今後の検討に望みを託したい。(委員)
- ・隣接した公園を活かした計画を進めることは事務局の使命であると強く認識している。公園担当課と連携して進めていきたい。(事務局)
- ・親として公園の利用に関しては、園児の安全が十分に保たれるように願いたい。敷地が広くほしいということではなく、子どもたちが活動できる環境を希望している。(副会長)
- ・現在の小学校敷地の範囲内で幼稚園及び小学校を建設するという結論でよろしいか。(会長)
- ・異議なし。(全員)

#### 〈こども園について〉

- ・地域の課題としては保育園の問題があると聞いているが、今回の計画でこども園化しないのは何か理由があるか。(委員)
- ・2年前に幼稚園と小学校を建替える事業ということでスタートし、特別委員会においてもそのようになっている。(会長)
- ・現時点では小学校と幼稚園の併設で考えているが、教育委員会の中で改めて検討・確認した上で、理由を明確に説明できるように準備する。(事務局)
- ・検討したことを記録として残してほしい。(委員)
- ・区内に民間を含めて保育園が増え、幼稚園でも預かり保育を行うところが増えており、保育のニーズは高いのは確か。反面、幼稚園として残っているところは貴重な存在になっている。教育と保育はイコールではないので、保育園ではなく幼稚園に通わせたい保護者もいる。保護者のニーズも多様であることは念頭においていただきたい。(副会長)

#### 〈整備計画方針(案)について〉

- ・これまでの協議会ではまだ具体的には議論してこなかったが、設計に関わる問題ではあるので、意見を聞きたい。(会長)
- ・オープン教室については、様々な意見があるので、是非今後も議論していきたい。方針に書かれるとそれが前提になるので、できれば削除して今後の検討にしていいただきたい。(副会長)

- ・昌平小学校の建設時に区の標準的な考え方としてオープンスペースを整備する方針を決めている。一方で、教室とオープンスペースの間の間仕切りをなしにするかどうかを決めたわけではないので、その点は柔軟に検討したい。(事務局)
- ・25年経過しているので、見直しできないか。(副会長)
- ・教育委員を含めた教育委員会全体での取り組みになるので、お預かりして回答する。(事務局)
- ・学校の中身については、議論の種、判断できる材料が提供されていないので議論しにくい。(委員)
- ・今後のスケジュールと協議会の立場を確認したい。(委員)
- ・敷地の方針が決まった段階で基本設計を行う設計者を選定する手続きに入る。公募型プロポーザル方式を想定しており、10月から11月頃に設計者が決まる予定である。その後基本設計を開始し、29年度内に基本設計をまとめ、30年度に実施設計を行う想定をしている。基本設計は建物の配置や間取り等を決めていく段階になるので、協議会で議論して決める。実施設計は技術的な検討になるので、協議会に対しては定期的に報告をすることを想定している。(事務局)
- ・設計者を決めるための要求水準は協議会で決めることができるのか。(委員)
- ・整備計画方針案が要求水準と考えている。ここに書かれていない詳細については、基本設計段階で議論して決めていくことになる。(事務局)
- ・第一回から整備計画方針案は示されているので、協議会で議論して決めておいた方がよいのではないか。設計者が決まってからの本年度内の議論の回数は月1回ではそれほど取れない。(委員)
- ・設計者に提示する情報なのでできるだけ決めておきたいと考える反面、図面を見ると違う意見が出てくることも十分あり得るので悩ましい。(事務局)
- ・地域の防災拠点については、より強調して提示してほしい。(委員)
- ・オープン教室については表現方法を修正してほしい。(会長)
- ・設計者の選定には協議会は関われないのか。設計者を推薦することはできないのか。(副会長)
- ・公募型なのでプロポーザルに応募していただくことは自由にできるが、委員の推薦という形は取れない。設計者の選定には学識経験者を入れるが、これまでの区のやり方では地域の方を審査委員に入れることはしていない。(事務局)
- ・錦華公園、幼稚園、小学校が一体的となった都心型のモデル校となるように計画してほしい。総合的に検討してもらえる設計者を選んでほしい。(副会長)

## 5. 次回の日程について

- ・設計者が決まる10月頃を想定してよいか。(会長)
- ・待っていると時間が無くなるだけなので、事前に検討できるものがあれば、考えてほしい。(委員)
- ・正副会長と事務局預かりで、設計者が決まる前に行うことがあれば協議会を招集する。(会長)
- ・異議なし。(全員)

閉会